令和7年第5回羽咋市農業委員会会議録

1 日 時 委員会 令和7年5月26日(月)

開 会 午後1時25分 閉 会 午後1時36分

- 2 場 所 羽咋市役所203会議室
- 3 出席委員(7人)
 - ①屋後 浩幸 ②岩城 一成 ④山上 克秀 ⑥山本 泰夫
 - ⑨髙田外喜子 ⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員(5人)
 - ③德島 伸精 ⑤長濵 恵司 ⑦松生 朋広 ⑧中村 武史
 - ⑩糀田 幸雄
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員(4人)
 - 13桝谷 武史 44松岡 清司 15村田 清二 16大谷 辰伸
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員(8人)
 - ⑪川口 勝博 ⑱悅永 秀雄 ⑲宮下 昇 ⑳平内 義博
 - ②濱名 猛 ②稲農 幹夫 ③瀬戸 清明 ④石野 公章
- 7 事務局員 山本事務局長、坂元次長、中瀬主事
- 8 付議案件
 - (1) 農地法第3条の規定による許可の決定について
 - (2) 農用地利用集積等促進計画案について
- 9 議事録署名委員 9番 髙田委員 1番 屋後委員
- 10 会議の結果

議案2件についてはいずれも原案のとおり、許可(承認)された。

11 会議の概要

事務局長 今から羽咋市農業委員会を始めたいと思います。

委員さんの欠席届についてご報告を申し上げます。3番、徳島委員、5番、長濵委員、7番、松生委員、8番、中村委員、10番、糀田委員から欠席の連絡を受けております。

ただいまの出席委員7名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づいて、過半数を超える出席でありますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

それでは、村会長、ご挨拶をお願いします。

会 長 (挨拶)

事務局長 ありがとうございます。

それでは、本日の議案についてご案内いたします。

お手元の議案書1ページをご覧ください。

今月の案件につきましては、議案2件となっております。

この会議は会長が議長となりますので、以下の進行をよろしくお願いいたします。

議 長 では、ただいまから会議を開きます。

本日の議事録署名員に、9番、髙田委員、1番、屋後委員を指名します。

よろしくお願いします。

では、会議を始めます。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」です。 議案書2ページになります。

申請地は \bigcirc \bigcirc \bigcirc 町の田 1 筆で、面積は1,028 ㎡です。位置図は3 ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるものです。

譲受人の申請事由は、経営規模の拡大によるもので、贈与による所有権 移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による56 a になります。

2番目の申請地は \bigcirc の町の田1筆、畑2筆で、面積は合わせて10,865 mです。位置図は4ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるものです。

譲受人の申請事由は、経営規模の拡大によるもので、売買による所有権 移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による931 a になっています。 以上です。

議 長 ありがとうございます。

引き続きまして、担当委員さんのご意見を伺います。整理番号1番、〇〇 委員さん。

担当委員 この〇〇さんに事実確認したわけですけど、〇〇さん自体は〇〇で〇〇〇〇〇〇〇〇という農業法人をやっておられまして、チンゲンサイ、ハウスいっぱいに並んでおるかと思います。あと、水稲50haを経営されている方でして、以前から〇〇さんの田んぼを20年前以上から作っておられているので、特に問題ございません。

ここでちょっと事務局に聞きたいんやけど、これ経営面積56っていうのは何か少ないような気するんやけれども。これ羽咋市の面積が56?

事務局 そうですね。

担当委員 市内だけのことなんけ?

事務局長だけで。○○○○行けば、地元の方ですので大きいと思いますけど。

担当委員もっと多くの。ああ、そういうことか。

はい。特に問題ございません。

議 長 ありがとうございます。

整理番号2番、○○委員さん。

担当委員 この譲渡人の、○○○○○さんとおっしゃるんですけど、これは○○○ ○○○○○の○○さんです。それで譲受人の○○○○さん、これは○○町

の人で、この○○○○○さんのお父さん、○○○○○さんとおっしゃるんですけど、昨年亡くなられたんですけど、もともとそこに住んどって、生前のときに○○さんと○○さんの間で話がついとったということで、その○○さんが亡くなられて、これで正式に基本売買で決まったということで問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。

それぞれ担当委員さんはご異議なしということなので、何かご意見ございませんか。

全委員なし。

議 長 なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 では、「議案第1号」は原案どおり承認することに決定いたします。 次に、「議案第2号 農用地利用集積等促進計画案について」を議題と

します。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第2号 農用地利用集積等促進計画案について」で、5ページに なります。

今回、農地中間管理機構で設定するのは田1筆で、合計面積は3,006㎡です。

農地中間管理機構を利用した集積計画一括方式による設定になります。 以上です。

議 長 ありがとうございます。

ただいま、「議案第2号」について事務局より説明がありました。何か ご意見があればお願いします。

なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 では、「議案第2号」は、原案どおり承認することに決定いたします。 以上で本日の全議案の審議が終了しました。

終了

議事録署名人 会 長

署名人

署名人